



サロンに、町会に、
お友達グループに…

スマホ・タブレットマイスターが伺います。

スマホの使い方が学べます！

開催条件:

- ・スマホを教えることができる場所(区内)を用意いただくこと
- ・ご自分のスマホかタブレットをお持ちいただくこと
- ・高齢者を主な対象として、3人以上にご参加いただくこと

※区民であれば友人何人かで集まったグループでも開催可能です。
※交通費等の実費を負担いただく場合があります。
※なるべく開催予定の1カ月前までにお申し込みください。

申し込み: 電話、メール、またはFAX(申込書に必要事項を記入)で港区社会福祉協議会までお申込みください。
講座の内容や会場の検討など、なんでもお気軽にご相談ください。

スマホ・タブレットマイスターって？

「スマホ・タブレットマイスター」は主に高齢者を対象に、スマホやタブレットを“わかりやすく”教える人たちです。“スマホやタブレットを怖がらずに使ってもらいたい”と
いう思いで、
基本的なことから親切に丁寧に教えていきます。



この名札を持ったマイスターが教えに行きます！

社会福祉法人 港区社会福祉協議会 地域福祉係

TEL: 03-6230-0281 FAX: 03-6230-0285

E-mail: chiiki@minato-cosw.net